

審 査 決 定 報 告 書

建設企業委員会

令和2年第2回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第85号ほか4件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、6月18、19日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。審査の結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第85号 水戸市児童遊園条例の一部を改正する条例

本案については、開発行為に伴う児童遊園の設置面積の基準、開発行為が隣接する場合における各児童遊園の配置の在り方、遊具及び車両用防護柵の設置基準等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「地域住民が有効活用できる児童遊園とするため、遊具の充実に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第87号 指定管理者の指定について（児童遊園）

本案については、児童遊園の維持管理を行う水戸市公園協会の人員体制及び臨時職員の労働条件等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「児童遊園の増加に伴い、適切な維持管理が行えるよう水戸市公園協会の人員体制に留意されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第88号 市道路線の認定及び廃止について

本案については、隅切りの整備基準、道路用地の寄附受入れに係る要件、寄附道路帰属後における補修の在り方等について、また、今回の開発行為道路に関連して、雨水等の排水先が逆川となっている開発分譲地の有無、公共下水道の整備状況等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「寄附道路帰属後においては、地域住民の要望に沿った整備に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

4 議案第89号 都第1号元吉田町都市下水路新設工事請負契約の締結について

本案については、幹線管渠の整備効果、今後の整備スケジュール、下流側の管渠等への影響、水戸市雨水排水施設整備プログラムの進捗状況等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「工事に伴う通行止めなどの影響を受ける地域住民に対しては、事前説明を実施するなど丁寧な対応に努められたい」、「工事期間中は、歩行者や通行車両に対する徹底した安全対策を講じられたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

5 議案第91号 土地の取得について（市道酒門358号線用地）

本案については、用地取得の進捗状況、工事完了の見通し、取得価格の積算根拠、土地評価委託料及び土地評価の内容、県道中石崎水戸線道路改良工事の進捗状況等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「今後も地権者に対する丁寧な説明により合意形成を図り、円滑な事業用地の取得に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第85号、議案第87号、議案第88号、議案第89号、議案第91号
以上、原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和2年6月23日

水戸市議会議長 安 藏 栄 様

建設企業委員会

委員長 飯 田 正 美